

大阪湾・播磨灘のイカナゴのシンコ漁の網おろし(解禁)日が決まるまで

2月になり梅のつぼみが膨らんでくると、瀬戸内海では春の訪れを告げるイカナゴのシンコ漁の解禁が待ち遠しい時期になりますよね。

そこで、「大阪湾・播磨灘のシンコ漁の解禁日がどうやって決まるのか」という疑問にお答えします。

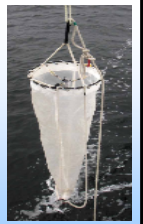
シンコ漁の解禁日は、下の図のようにシンコ漁に関係する人たちが、時間をかけてじっくり話し合いを重ねて決めています。そこにはイカナゴを大切にしていこうという強い思いがギュッと詰まっています。皆さんがイカナゴのシンコを食べる時に、この気持ちを感じてもらえると嬉しいです。

シンコの成長・漁況の予測

シンコ成長予測のために産卵時期・卵・仔魚などの調査実施

シンコの成長予測から、漁況予報を作成・公表

(兵庫県・大阪府の試験研究機関が連携)



試験操業の方法の確認

第1回 兵庫県・大阪府の関係漁業者による網おろし検討会議

(両府県の関係漁業者, 試験研究機関, 行政による合同会議)

〔ここで、網おろしを決めるための試験操業の方法(日にち・時間・操業隻数など)が決まるんだよ。〕

試験操業の方法は?



試験操業と測定

試験操業の実施 (両府県の関係漁業者による同時実施)

試験操業で漁獲されたシンコは、すぐに大きさを測定

(両府県の試験研究機関による同時実施)



網おろし(解禁)日の確認

第2回 兵庫県・大阪府の関係漁業者による網おろし検討会議

(両府県の関係漁業者, 試験研究機関, 行政による合同会議)

〔ここで、試験操業で漁獲されたシンコの大きさの測定結果から、釜揚げやくぎ煮に適した大きさとなる時期を予測し、ようやく網おろし(解禁)日が決まるんだよ。〕

今年の解禁日は?



シンコ漁の網おろし(解禁)

